様式第３号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **補助金交付決定前着手届** 令和○年○○月○○日 　秋田県知事　　　　　　　　宛 　　　〒010－8582住所、企業名、役職、代表者氏名を記入してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　秋田市山王三丁目１番１号 　　　　　　氏　名　□□□□株式会社代表取締役　△△　△△　　次の補助事業について、別記条件等を了承のうえ、補助金等交付決定前に着手し　たいので届け出ます。事業内容を簡潔に記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| １　補助金等の名称 | 新時代対応型伝統的工芸品等支援事業費補助金 |
| ２　事業内容 | 　新商品の開発事業費の見込額を記入してください。 |
| ３　事業費 | 770,000円　　※見積書を添付すること。 |
| ４　着手予定年月日 | 　令和６年４月１７日事業着手・完了予定年月日を記入してください。 |
| ５　完了予定年月日 | 　令和７年２月２９日 |
| ６　交付決定前着手を必要とする理由 | 　デザイン事務所のデザイナーや、他産地の□□□漆器職人と連携して新商品を開発するに当たり、早期に試作を開始する必要があるため。 |
| 別記条件早期に事業着手が必要な理由を記入してください。　１　補助金等の交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失等が生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。　２　補助事業等の審査により不採択となった場合、補助金等の交付を受けることが出来ないことについて了承すること。　３　当該事業については、着手から交付決定を受ける期間内において、事業計画の変更を行わないこと。 |
| 注意事項　１　補助金交付決定前着手届は、資格審査には一切影響を及ぼさない。　２　本着手届を提出した場合であっても、補助金の採択を約束するものではない。また、本着手届を提出する前に着手した事業については、補助対象経費とならないことに注意すること。 |

 |